解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

大分県臼杵市大字野田五三番地の一

有限会社歳國電工社

清算人　歳國紗智子

解散公告

当社は、平成二十一年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

宮崎県都城市大王町九街区十八号

株式会社アキューズ

清算人　梶原　茂樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

横浜市旭区南本宿町一四四番地一二

特定非営利活動法人日本語の会21

清算人　塩崎美枝子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年二月二十五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

福井市西開発四丁目二〇二番一　福井県市町村職員共済組合内

財団法人福井県都市自治振興協会

代表清算人　山岸　正裕

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

島根県大田市久手町刺鹿字沖代一九四三番地一

大田市酪農業協同組合

代表清算人　竹下　紀雄

解散公告（第一回）

当公社は、存続期間満了により平成二十一年六月三十日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

岡山市北区蕃山町一番二〇号

財団法人岡山県開発公社

代表清算人　島津　義昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

東京都中央区日本橋本町一丁目三番二号本町ビル五F

特定非営利活動法人無外流

清算人　新名　豊明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

神奈川県藤沢市弥勒寺一丁目一〇番七号

特定非営利活動法人救援活動国際協力機関

清算人　平井　修

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月十三日開催の評議員会及び平成二十一年四月二十一日開催の理事会の決議により平成二十一年五月三十一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

愛知県新城市矢部字欠下一五番地の三

財団法人三河青年道場

代表清算人　上村　健介

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年六月三十日鹿児島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

鹿児島市荒田一丁目二九番二号

鹿児島市万田ヶ宇都土地区画整理組合

代表清算人　岩崎　敏郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目二番五号

特定非営利活動法人日本音楽チャリティ協会

清算人　西村久美子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十八日開催の平成二十一年度通常社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

東京都港区浜松町二丁目四番一二号モノレール浜松町駅ビル二階カサイホールディングス株式会社内

特定非営利活動法人港区観光まちづくり支援協会

代表清算人　井口　良夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十年九月二十四日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

三重県亀山市木下町四四八

清算法人木下土地改良区

代表清算人　片岡　達男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年三月二十九日開催の平成二十一年度社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十四日

長崎県諫早市福田町二五九二番地二

特定非営利活動法人シニアネット諫早

代表清算人　大庭　英雄

第二十七期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二九六、四三三
固定資産	四四、三七七
繰延資産	二、〇〇〇
資産合計	三四二、八一一
負債・純資産の部	
流動負債	一〇八、六七一
固定負債	二七、〇七五
負債合計	一三五、七四六
株主資本	二〇七、〇六五
資本金	二五、〇〇〇
利益剰余金	一八二、〇六五
利益準備金	六、二五〇
その他利益剰余金	一七五、八一五
（うち当期純利益）	（一九、五三七）
純資産合計	二〇七、〇六五
負債・純資産合計	三四二、八一一

平成二十一年七月十四日

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目一二番地六

横浜駅ビル商事株式会社

代表取締役社長　大塚　正勝